

平成22年度予算編成事務について

平成22年2月2日

企画財政部

1 はじめに

(国の経済情勢と予算編成動向)

直近の我が国の経済動向は、景気は持ち直してきているものの、失業率が高水準にある等依然として厳しい情勢にあります。先行きにつきましても、雇用環境の一層の悪化や円高、デフレによる景気抑制圧力の拡大、財政状況の悪化に伴う長期金利の上昇等の懸念材料が存在し、予断を許さない状況です。

このような中、新政権が初めて編成する平成22年度予算は、「コンクリートから人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主権」「経済成長と財政規律の両立」を基本理念として、子ども手当の創設、高校の実質無償化、維持管理に係る直轄事業負担金制度の廃止などが具体化されました。

また、国は、今後の経済運営に当たっては、デフレの克服に向けた総合的な取り組みを行い、切れ目ない経済対策を実施することにより、景気を着実に回復させるとともに、将来の安定的な成長につなげていくとしています。

(地方財政の動向)

平成22年度の地方財政の動向につきましては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込むという厳しい見込みです。一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定数削減や人事院勧告に伴い給与関係経費が大幅に減少してもなお、財源不足が過去最大の規模（1兆8,168億円）に拡大すると見込まれています。

一方、国の平成22年度予算編成の基本方針においては、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財政の所要の財源を確保すると示されました。この方針に沿って、過去最大規模の財源不足を背景に講じられることとなった地方財政対策は、地方交付税は対前年度1兆733億円増の1兆6兆8,935億円（前年度比6.8%増）となるとともに、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は2兆4兆6,004億円（前年度比17.3%増）となりました。

2 平成22年度予算編成の方針について

(暫定予算の編成)

平成22年度予算は、今日の経済情勢、国と地方の財政動向、さらには久留米市の抱えている課題等に的確に対応した予算編成を行う必要があるが、当初予算案を提案する3月議会までの期間が日程的に非常に限られていることから、平成22年度一般会計予算については暫定予算とする。なお、暫定予算の概要は下記のとおりとする。

(暫定予算の概要)

(1) 対象期間

○平成22年4月～6月の3ヶ月間

(2) 対象会計

○一般会計のみとする。特別会計及び企業会計は通常予算とする。

(3) 対象事業

○原則として、これまで事務的に整理してきた計数をベースとした政策判断を要しない経常経費のみとする。ただし、政策判断を要する事業であっても6月までに着手する必要のある事業等は例外とする。

(4) 特に留意すべき事項

○地域経済への配慮

現在の社会経済情勢を踏まえ、中小企業の受注機会の確保や安定的な雇用確保等、市民活動への影響が生じないように、3月補正予算と併せて特段の配慮を要するものとする。

○緊急を要する課題への対応

現在の久留米市の置かれた情勢を踏まえ、緊急を要し暫定期間中に着手の必要な事業については、特に配慮するものとする。

3 個別留意事項

(1) 歳入

○一般財源については、暫定予算に必要な額とする。

○特定財源については、国県支出金の動向を的確に把握し、歳出に見合う額（暫定期間内に収入が見込まれる額ではなく、歳出に対応するルール上の額）を計上する。

○暫定期間内においても、収納率の向上、受益者負担の適正化、遊休地の積極的処分等、歳入確保対策の取組みに努めることとする。

(2) 歳出

- 対象事業となるのは経常的な経費がほとんどとなることから、「平成22年度予算編成の事務取扱」により、これまで事務的に進めてきた計数をベースに暫定予算を編成する。
- 全ての経費についてコスト意識のもとに、事業手法の再検討、単価・規模を十分精査する等、徹底的な見直しを行う。
- 政策判断を要する経費は原則として計上しない。
- 暫定期間内に契約（支出負担行為）が見込まれるもののみを計上する。

※詳細については、別紙「平成22年度暫定予算要求基準」（平成22年1月8日付「平成22年度予算編成について」で通知済み）を参考とすること。

4 その他留意事項

(1) 平成22年度予算編成事務取扱について

- 平成21年10月21日付「平成22年度予算編成の事務取扱」の「4 その他留意事項」において示した行政改革の取組み、特別会計について、要員等について等の留意事項は、今後もその方針を踏襲するものとする。

(2) 国の予算編成動向の的確な把握

- 一部地方負担を伴う子ども手当の創設、高校授業料の実質無償化、公共事業の個別補助金を原則廃止して社会資本整備総合交付金（仮称）及び農山漁村地域整備交付金の創設、国直轄事業負担金制度の廃止と併せた公共事業にかかる補助事務費の廃止、一部地方債の元利償還についての事業費補正方式の廃止等、新しい政策や既存制度の変更が具体化してきている。
- このため各部においても、国の予算動向を的確に把握するよう本年度は特に留意すること。